

今後の検討会の進め方（案）

（平成21年）

- 11/30 第1回 手数料の効率化や運用委員会の透明化等について
（要綱における検討事項④）
- 12/24 第2回 次期中期目標における運用目標について
（要綱における検討事項③）

（平成22年）

第3回（1/22を予定）以降、上記に加え、以下の事項を中心に議論

- 運用の基本方針について（要綱における検討事項①）
- 運用委員会の責任・権限について（要綱における検討事項②）

（検討項目（例））

- a) 運用の基本方針
 - ・ 機動的な運用（市場変動を捉えて資産配分を機動的に変更）か長期的な運用（長期的な視点に立った資産配分を基本的に維持）か。
- b) 運用手法や運用対象の在り方等
 - ・ アクティブ運用とパッシブ運用、リバランスの在り方
 - ・ 運用対象資産及びベンチマークの在り方
 - ・ 社会的責任投資 等
- c) 運用体制の在り方
 - ・ 意思決定及び執行体制の在り方（運用委員会の責任・権限等）
 - ・ 海外年金基金等の運用体制
- d) その他

（進め方）

- * 月1～2回程度開催
- * メンバー及び有識者からのプレゼンテーション、ヒアリング等を3～4回程度実施
 - 〔ヒアリング対象：管理運用法人、年金基金の運用担当者、海外年金基金の有識者、信託銀行・投資顧問会社など実務経験者、学識経験者等〕
- * 年央を目途に中間とりまとめ
- * さらに議論を深め、来年中を目途にとりまとめ